

社会福祉法人北海道共同募金会における使途不明金発生事案について

平素より地域福祉の推進に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の事案について、共同募金に御協力をいただいている寄附者をはじめ、共同募金運動に関わるすべての皆様に多大な御心配、御不安をおかけしていることを当協議会といたしましても重く受け止めております。

共同募金会は、各都道府県共同募金会及びその連合組織である中央共同募金会が、それぞれ独立した法人として運営がなされており、当協議会は埼玉県共同募金会の地区組織である白岡市支会として募金活動に従事しております。

白岡市支会でお預かりした募金（寄付金）については、主に白岡市及び埼玉県内の福祉活動の浄財として活用され、災害発生時における都道府県を超えた支援のような特別の場合を除き、他の都道府県共同募金会の運営や事業にて使用されることはございません。

したがって、白岡市支会にお寄せいただいた募金（寄付金）が今回の北海道共同募金会で発生した使途不明金の事案に含まれることはありません。

なお、この件については、社会福祉法人埼玉県共同募金会からも通知が届いておりますので添付いたします。

白岡市支会で集められた当該年度の募金（寄付金）は、全額を埼玉県共同募金会へ送金しております。また、適正な管理のため、複数の職員による確認、決裁体制や監査等を通じた会計管理を行っています。

今後も適正かつ透明性の高い運営と厳正な資金管理を徹底し、皆様の信頼にお応えできるよう努めてまいります。

引き続き、共同募金運動への御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月9日

社会福祉法人白岡市社会福祉協議会
会 長 藤井 栄一郎（公印省略）
社会福祉法人埼玉県共同募金会白岡市支会
支会長 藤井 栄一郎（公印省略）